

# 第1章 策定の趣旨と位置付け P.2

## 1 策定の趣旨

本市では「仙台市特別支援教育推進プラン2018」に基づき、特別支援教育に係る施策を展開してきました。計画期間が令和4年度で終了することに加え、仙台市教育構想2021（令和3年度～令和7年度）において教育の新たな基本理念や方針が定められたことから、改めて今後の特別支援教育の方向性を示す、プラン2018の後継となる「仙台市特別支援教育推進プラン2023」を策定します。

## 2 本プランの位置付け

本プランは、仙台市基本計画を踏まえ策定された仙台市教育構想2021を上位計画とする特別支援教育推進のための施策に関する基本計画として位置付けます。本プランでは、関係機関と連携を図りながら必要な教育資源を創出していくとともに、共生社会の実現を目指してインクルーシブ教育システムの推進を図ります。

### 仙台市教育構想2021

基本方針Ⅲ 個性に応じた一人ひとりの学びを促し、長所を引き出す学校教育  
Ⅲ-1 多様性に応じた教育機会の確保  
(施策) 特別支援教育の充実

## 3 本プランの期間

令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

# 第2章 障害のある子どもたちを取り巻く現状 P.3

## 1 国の動向(プラン2018策定以降) P.3

- 現行学習指導要領総則において特別な配慮を必要とする児童生徒への指導に関する事項が新たに明記され、教科ごとに指導の工夫例が示されました。
- 義務標準法の一部改正により、通級による指導を受ける児童生徒数13人につき教員一人をそれぞれ算定する基準が新設され、通級による指導を担当する教員の基礎定数化を段階的に実現する方針が示されました。
- 学校教育法施行規則の一部改正により、個別の教育支援計画等の作成において、学校等と関係機関等とが情報を共有し、連携による支援を推進することが制度化されました。
- 医療的ケア児支援法や障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法等が施行され、当該障害者に対する支援が国や地方公共団体等の責務となりました。

## 2 仙台市の状況 P.4

- 特別支援学級や通級指導教室など特別な学びの場で学ぶ障害のある児童生徒数は、年々増加しています。
- 特別支援学級担任のおよそ6割は特別支援教育経験年数が6年未満（令和4年度）となっており、指導力の向上を図る取組の推進が求められています。
- GiGAスクール構想の実現に向けた取組として、1人1台端末環境を整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質・能力の一層確実な育成に結び付けられるよう、取組を開始しています。

# 第3章 プラン2018の取組状況と課題 P.6

## 1 テーマ「ふかめる」 P.6

### 主な取組

- 障害当事者との交流による障害理解
- オンラインによる新たな居住地校交流
- 特別支援教育フェスティバルでの啓発

課題 誰を対象としてどのような内容の理解促進を図るのかを明確にした障害者理解等に関する取組の推進

## 3 テーマ「たかめる」 P.11

### 主な取組

- 多層指導モデル導入や大学との連携
- 外部専門家の活用による指導力向上
- 実践研究協力校の取組の推進

課題 一人ひとりの子どもの学びを支える教員の専門性の向上と鶴谷特別支援学校のセンター的機能の充実

## 2 テーマ「つくる」 P.8

### 主な取組

- 通級巡回指導モデル事業の開始
- 補助員、指導看護師等の人員配置
- 病気療養児への遠隔教育の開始

課題 多様性に応じた教育機会の確保と充実、適切な学びを途切れることなく提供できる体制づくりの推進

## 4 テーマ「つなぐ」 P.13

### 主な取組

- 機関連携による就学支援体制づくり
- 個別の教育支援計画等の作成と活用
- サポートファイル等による引継ぎ

課題 関係機関等との横の連携の更なる充実、生涯学習施策とも連携した切れ目のない支援の実現

# 第4章 基本方針 P.16

## 1 仙台市の特別支援教育が目指す理念 P.16

### 大切なひとり 共に生きるみんな

「障害の社会モデル」の考え方を踏まえつつ施策を推進します。

## 2 基本的な考え方 P.16

- 4つの基本方針……ふかめる・たかめる・つくる・つなげる
- 育てたい子ども像……認め合い、学び合う仙台の子ども
- 目指したい学校の姿……家庭や地域と連携を図り専門性の高い指導・支援を実施
- 目指したい地域の姿……子どもが安全で安心して暮らすための理解の輪を拡大
- ICTの積極的な活用……子ども一人ひとりの力を最大限に引き出す教育の推進

### 基本方針Ⅰ ふかめる

多様性を認め合い、相互理解を深めることで、子ども一人ひとりが安全で、安心して過ごせる学校・地域を目指します。



### 基本方針Ⅱ たかめる

学校の教育力や教員の指導力を高め、子ども一人ひとりの個別最適な学び・協働的な学びにつなげます。



### 基本方針Ⅲ つくる

持続可能で多様性に応じることのできる教育資源を創出し、子ども一人ひとりの学びと成長を支えます。



### 基本方針Ⅳ つなげる

学校・家庭・地域・関係機関・施策等をつなぎ、子どもを中心においた、継続的で一体的な切れ目のない支援の提供を目指します。



## 3 施策の体系 P.18~P.19

基本方針Ⅰ～Ⅳを受けて、施策（A～L）・事業（1～44）を示しています。

# 第5章 各施策と具体的取組 P.20

## 基本方針Ⅰ ふかめる

わかってくれて ありがとう！ P.20



あなたのこともわかりたい！

### A 児童生徒における相互理解の促進

各教科等の学習や交流及び共同学習等を通して子ども同士が相互理解を深め、安心して過ごせる学校を目指します。

- (取組例) ・ 居住地校交流の推進  
・ 心のバリアフリー推進事業

### B 教職員における障害理解・障害者理解の促進

校内外の会議等を通して障害のある児童生徒一人ひとりをよく理解するとともに、「障害の社会モデル」等、障害に関する内容の理解を深めます。

- (取組例) ・ 関係機関との支援者会議  
・ 特別支援教育推進資料の活用

### C 保護者・市民に対する特別支援教育の理解促進

児童生徒の作品展示などを通して啓発活動を推進するとともに、「障害の社会モデル」の考え方を広く浸透させます。

- (取組例) ・ 特別支援教育フェスティバル  
・ 私たちの作品展

## 基本方針Ⅱ たかめる

せんせい！ わかるってのいいね！ P.22



### D 教員の指導力・専門性の向上

教員の特別支援教育における役割に応じた施策を推進し、様々な手段で、学校の教育力や教員の指導力を高め、障害のある児童生徒一人ひとりが、「わかるってのいい！」と実感できる教育を目指します。

- (取組例) ・ パワーアップサポート事業  
・ 特別支援教育コーディネーター養成研修及び向上研修

### E 多様な教育的ニーズに応じた支援の充実

児童生徒の実態に応じたICT活用、医療的ケア児への支援、通常の学級に在籍する発達障害児への指導の充実など、多様な教育的ニーズに応じた支援を行います。

- (取組例) ・ ティージー教科書の活用  
・ 専門家チーム派遣

### F 実践的研究の推進

実践的研究を推進し、その成果を市立学校（園）に波及させます。

- (取組例) ・ 大学との連携による実践研究  
・ 実践研究協力校の推進と工夫

## 基本方針Ⅲ つくる

あったらいいな！ P.25



あってよかった！

### G 教育課程の適切な編成及び運用

子ども一人ひとりにあった学びを提供するため、障害のある児童生徒の実態に応じた教育課程の編成と指導内容の工夫等を行い、教員が授業力を高められる体制づくりを推進します。

- (取組例) ・ 教育課程の年度始め届出  
・ 教育課程研究協議会

### H 特別支援教育に関する教育環境の整備(基礎的環境整備と合理的配慮の提供)

通級による指導体制の充実、入院中の児童生徒への教育機会の確保、高等学校における特別支援教育の推進など、多様な教育的ニーズに応じることができる教育資源を創出します。

- (取組例) ・ 通級指導巡回モデル校連絡会  
・ ICTを活用した入院中の児童生徒への遠隔教育

### I 新たに現出する課題への対応

本プラン策定後に生じる新たな課題に適宜対応できるようにします。

## 基本方針Ⅳ つなげる

だれとでも！ P.27



いつでも！ どこでも！

### J 切れ目のない一体的な支援の実現

家庭や関係機関等との連携を深め、切れ目のない一体的な支援を行います。

- (取組例) ・ サポートファイナル  
・ 特別支援教育コーディネーター連絡協議会

### K 学校卒業後の社会参加の充実に向けた支援

児童生徒一人ひとりの自己理解や自己選択・自己決定の力を伸ばし、自己肯定感や自己有用感を高めるなど、生涯学習への意欲向上に努めます。

- (取組例) ・ 産業現場等における実習事例のデータベース化  
・ 仙台自分づくり教育

### L 本プランの理念の共有

本プランの趣旨を「分かりやすい版」により広く市民に伝えるなど、「障害の社会モデル」の考え方や本市の特別支援教育の理解を促進します。

# 第6章 本プランの推進にあたって P.29

## 教育構想全体に関連する項目



## 本プランに関連の深い項目



## 1 持続可能な開発目標(SDGs)との関連

本プランは左記の項目との関連を踏まえて取組を推進します。

## 2 達成状況の点検及び評価

定期的に点検・評価を行い、達成状況を確認しながら着実な遂行に努めます。

## 3 多様な主体とのパートナーシップの強化による取組の推進

学校・家庭・地域が本プランの理念や基本方針への理解を深め、多様な主体が一体となって取組を推進していけるよう、情報発信にも力を入れていきます。

## 4 課題やニーズに応じた的確な対応

課題や新たなニーズが生じた場合には情報を整理し、施策について検討するなどの確に対応します。